

No.	復興まちづくり計画(H29.8.22策定)					内部評価(個別)																
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	実施概要	実施状況				評価概要	総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33			○	△	×	—		○	△	×	
1	1	1	防災機能を高める市道の拡幅	緊急車両の通行、延焼の防止、速やかな避難を可能にする市道の幅員を確保する。	市	建設課	○	○					2	市道浜町通線ほか5路線 640mの道路改良を行った。	○				市道用地は、ほとんどの地権者から協力が得られ、短期間で拡幅工事に着手できた。	○		
2	1	2	消火設備を備えた防災公園の整備	災害時における一時避難や救護活動の場とし、延焼を防ぐ機能や防火水槽等の消火設備を備える公園を整備する。	市	建設課	○	○					2	7箇所の公園整備(総面積 約4,000㎡)のための用地買収を概ね完了させた。設計について完了できず、翌年度に繰り越した。		○			にぎわい創出広場を検討するワークショップで若者の意見を聞くことができています。公園全体の統一イメージを共有していく。	○		
3	1	3	無電柱化の推進	災害時における避難経路の確保や街なみ景観の向上を図るため、本町通りをはじめ被災地周辺の無電柱化を推進する。	市	建設課	○	○	○				3	現地調査を行うなかで、無電柱化の適用条件を整理。電線管理者と協議を重ね、本町通りなどの一部の路線で合意を得ることができた。		○			歩道がない路線での無電柱化の協議に時間を要した。	○		
4	1	4	マンホールトイレの設置	防災公園内にマンホールトイレを設置し、災害時に仮設トイレとして利用する。	市	建設課		○						(計画前)				○				
5	1	5	ガス、水道、下水道管整備	道路の改良・新設計画に基づき、ガス・水道・下水道管を整備する。	市	ガス水道局	○							市道仲道線ほか8路線、ガス供給管49本、水道供給管50本 区画整理事業に伴う整備 ガス管256m、水道管257m、下水道管143m	○				他事業との事前調整が上手にでき、短期間で工事に着手することができた。	○		
6	1	6	本町通りにおける延焼遮断帯の形成	本町通り沿いの建築物の防火性能を高めて延焼遮断帯とし、まち全体の防火機能を高める。	本町通り商店街振興組合、沿線住民、市	建設課	○	○	○	○			2	本町通り沿線(駅前通りから白馬通りまでの焼く350m)南北それぞれ道路境界線から12mの範囲において、建築物を準耐火建築物とする条例をH30.1.22に施行した。	○				延焼遮断帯の形成について、災害対応ということもあり、ほとんど沿線関係者から賛同を得ることができた。	○		
7	1	7	木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援	火災の延焼を防止するため、住民と連携した防災まちづくりを検討するとともに、木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援を行う。	市	建設課	○	○	○	○	○		2	住宅を再建を予定している方は全体で38件。(うち29年度は11件) 29年度の建物不燃化の取組件数は9件。	○				29年度に住宅再建を予定している方の8割程度が不燃化への取組に協力してもらうことができた。	○		
8	1	8	危険家屋の解体促進による延焼防止	木造の建築物が密集する地域内の危険家屋の解体を促進することで、火災の延焼を防止する。	市	建設課	○	○	○	○	○			・全市的に木造の建築物が密集する地域を選定する方法など検討。 ・危険空き家の除却補助制度を新設補助率1/2 上限50万円) 平成29年度 補助対象件数 2軒(うち計画地域内0軒)	○				・危険空き家の除却補助制度を利用した者の数は少ないが、補助制度が始まったばかりであることから、引き続き、危険空き家の除却の制度周知を図る。	○		
9	1	9	大型防火水槽の設置	駅北地区及び市内で木造の建築物が密集する地域等に大型防火水槽(100㎡程度)を整備する。	市	消防本部 警防課		○	○	○			1	にぎわい創出広場に200㎡、海望展望台駐車場に100㎡の防火水槽を整備する計画を定めた。	○				設置する2箇所について、駐車場や広場としての利用の妨げにならないよう、工法や位置等を考慮し整備を進める。	○		
10	1	10	海水や用水など自然水利の活用	海水取水配管システムを検討するとともに、奴奈川用水や都市排水路(城の川)からの取水箇所を増設する。	市	消防本部 警防課	○	○	○	○			1	自然水利(海水、用水)を最大限活用するため、用水取水口、海水取水口、防火水道間の空埋設管の整備計画を定めた。	○				整備計画について、消防団や自主防災組織等に周知するとともに、用水組合との連携を図っていく。	○		
11	1	11	住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進	火災の早期発見・消火、避難行動につなげるため、住宅用火災警報器の100%設置を目指すとともに、モデル地区を設定して連動型火災警報器の設置を推進する。	市	消防本部 予防課	○	○	○	○	○		1	消防庁が主催する連動型住宅用火災警報器の検証事業を市内3箇所で行った。一般の住宅用火災警報器の市内設置率は80%程度。	○				連動型住宅用火災警報器の取組を紹介することができた。住宅用火災警報器の普及に向けて、補助制度の新設を検討できた。	○		

(実施状況記号) 「○」完了、実施、前倒し実施 「△」計画遅れ 「×」未着手 「—」計画前  
(総合評価記号) 「○」完了、拡大、計画どおり 「△」縮小、休止 「×」廃止

No.	復興まちづくり計画(H29.8.22策定)					内部評価(個別)														
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	実施状況				総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33		○	△	×	ー	○	△	×	
12	1	12	融雪揚水の消防水利への活用	道路融雪の揚水(消雪パイプ)を消防水利の補給水として活用する。	市	消防本部 警防課	○	○										○		
13	1	13	消防水利看板の設置	消防活動が円滑に行えるよう、水利の位置や活動エリア等を看板に表示する。	市	消防本部 警防課	○	○	○	○								○		
14	1	14	避難誘導看板の設置	災害発生時、速やかに避難できるよう、避難誘導看板を設置する。	自主防災組織、市	消防本部 消防防災課	○	○	○									○		
15	1	15	初期消火体制の強化	住民等が行う初期消火体制を強化するため、市内木造の建築物が密集する地域等における小口径ホースなどの資機材の整備や小規模飲食店への消火器設置義務化をはじめとする消火器の設置促進と操作教育を合わせて実施する。	自主防災組織、市	消防本部 警防課	○	○	○	○			1					○		
16	1	16	消火栓の機能強化	駅北地区及び市内で木造の建築物が密集する地域等の消火栓の機能を強化する。	市	消防本部 警防課		○	○	○								○		
17	1	17	消防用高所監視設備の設置	火災時の飛び火警戒対策を強化するため、市内高所に監視設備を設置する。	市	消防本部 警防課		○	○	○								○		
18	1	18	常備消防及び消防団の初動体制の強化	常備消防及び消防団の火災等における初動体制を確立するため、人員及び資機材等を充実・強化するとともに、消防団の組織再編とあわせ、方面隊の合同訓練を実施するなどして初動体制を強化する。	市	消防本部 消防防災課	○	○	○	○			1					○		
19	1	19	関係機関、団体との応援協定の締結	県外消防本部、地元業者等と相互応援協定を締結し、迅速な対応と消防防災対策を円滑に行う。また、市外団体との大火に関する研究・連携の協定等を検討する。	市	消防本部 消防防災課	○	○					1					○		
20	1	20	強風時における飛び火対応の強化	強風時の飛び火等の対応を迅速かつ的確に行うため、飛び火等の警戒対応を定めた要領を基に訓練する。	市	消防本部 警防課	○	○	○	○	○		1					○		
21	1	21	自主防災組織等の充実、強化	災害による被害を予防・軽減するため、地域住民主体の防災活動の充実、強化を図る。	自主防災組織、自治会	消防本部 消防防災課	○	○	○	○	○							○		
22	1	22	消防団、自主防災組織の連携	住民等が行う初期消火等の初動体制を強化するため、消火器等を利用した初期消火の手順動画教材を作成し、消防団及び自主防災組織が連携し実働訓練に生かす。	市	消防本部 消防防災課	○	○	○	○	○							○		

(実施状況記号) 「○」完了、実施、前倒し実施 「△」計画遅れ 「×」未着手 「ー」計画前  
(総合評価記号) 「○」完了、拡大、計画どおり 「△」縮小、休止 「×」廃止

No.	復興まちづくり計画(H29.8.22策定)					内部評価(個別)														
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	実施状況				総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33		○	△	×	—	○	△	×	
23	1	23	消防団員の確保	次代の消防を担う新たな人材の獲得のため、若手消防団員による地域イベント等を開催し、消防団員を勧誘する。また、消防団協力事業所制度の活用等による事業所への優遇措置により、消防団員が活動しやすい環境を整える。	市	消防本部 消防防災課	○	○	○	○	○									若手消防団員から消防団員確保につながる様々なアイデアが出された。協力事業所制度は、より一層協力いただけるよう、優遇制度も含め検討する。
24	1	24	建物屋上からの消 火活動の取り決め	高所放水できる建物の所有者と、事前に放水利用について取り決めておく。	市	消防本部 警防課	○	○												3階以上の耐火又は準耐火建築物を29年度末までに選定する。
25	1	25	こども消防団の設置	自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、防火防災の知識・技術を身につける。	学校、市	消防本部 予防課		○	○	○										12月22日に発足。39人の小学生が入隊。1月と2月に訓練実施。
26	1	26	復興まちづくり版マン ホール蓋への取替	マンホールの一部を「復興まちづくり版」カラー蓋に取替し、防火意識の啓発につなげる。	市	ガス水道 局				○	○									(計画前) デザインの選定方法など、計画前の事前調整を行った。
27	1	27	市民が主役の火災 予防	防災、火災予防に資する行事や地元活動への積極的な参加を促すとともに、一般家庭防火診断や防火意識向上の広報等に取り組む。	自主防災 組織、自治 会、市	消防本部 予防課	○	○	○	○	○									木造住宅密集している地区において、一般家庭防火診断を実施した。毎月19日に火災予防運動を実施した。
28	1	28	児童、生徒の防災教 育の推進	自分の命は自分で守れるよう、駅北大火の情報を整理して、防災教育を推進する。	学校、市	こども教 育課	○	○	○	○	○									小学3年生の副読本に駅北大火の内容を追加。小学4年生から中学3年生に配布する副読本の別冊を作成。
29	1	29	防火、防災出前講座 の実施	出前講座の実施で地域の防火機運を高め、防災活動を主導する防災リーダーを育成する。	自主防災 組織、市	消防本部 消防防災課	○	○	○	○	○									防災リーダー研修1回、出前講座を24回開催した。
30	1	30	事業所との初期消 火の体制構築	火災発生時に事業所が協力できる体制を構築する。	事業者、市	消防本部 予防課	○	○	○	○	○									火災発生時に、事業所の初期消火する体制について、検討を重ねた。
31	1	31	火災延焼システムの 導入検討	防火意識を高めるため、火災延焼シミュレーションシステム等の導入を検討する。	防災情報 研究所、市	消防本部 警防課	○	○	○	○	○									火災延焼シュミレーション、GISでの使用を検討。
32	1	32	防災学習のための 看板の設置	街歩きをしながら防災学習ができるように、被災地内の街角に小型の学習看板を設置する。	市	文化振興 課			○	○										(計画前) 全体的なサイン計画に関連して調整。
33	1	33	避難訓練の実施	避難の手順や初動避難の重要性を確認するために、避難訓練を定期的実施する	自主防災 組織、自治 会、学校、 事業所、福 祉施設、市	消防本部 予防課、 こども課				○	○	○	○							(計画前)
34	2	1	事業再建支援策の 拡充とUIターン創業 の促進	ビジネスチャレンジ支援事業の被災事業者への支援を拡充する。また、UIターンからの新規創業者を呼び込むため創業セミナー等を開催する。	創業支援 ネットワー ク、市	商工農林 水産課 企業支援 室	○	○	○	○	○									・ビジネスチャレンジ支援事業に大火支援枠を拡充(創業支援事業補助金、クラウドファンディング活用支援事業、創業支援資金利子補給事業) ・創業セミナーの実施(H30.3.17)

(実施状況記号)「○」完了、実施、前倒し実施 「△」計画遅れ 「×」未着手 「—」計画前  
(総合評価記号)「○」完了、拡大、計画どおり 「△」縮小、休止 「×」廃止

No.	復興まちづくり計画(H29.8.22策定)					内部評価(個別)													
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	実施状況				総合評価		
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33		○	△	×	—	○	△	×
35	2	2	商店街等のにぎわいの創出	商店街等のにぎわい創出のため、復興市や復興セールを開催する。	商店街組織	商工農林水産課企業支援室	○												
36	2	3	仮設店舗設置等の支援	空き店舗等を活用した仮設店舗の設置等に係る経費を支援する。	商工会議所	商工農林水産課企業支援室	○	○											
37	2	4	防災とにぎわいの拠点施設の整備	復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育ての相談窓口など暮らしを支える公共的なサービス機能を導入し、市内外の交流拠点の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	商工農林水産課企業支援室、消防本部	○	○	○	○									
38	2	5	にぎわい創出広場の整備	にぎわいの創出を目指して、起業を希望する者などが気軽に開店できる環境と、人が集まる広場の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市	商工農林水産課企業支援室	○	○	○										
39	2	6	海望施設の検討	日本海に一番近い新幹線糸魚川駅の立地条件を生かした交流人口の拡大を目指して、日本海を展望できる施設の整備を検討する。	商工会議所、観光協会、市	交流観光課	○	○	○	○	○								
40	2	7	街なか駐車場の検討	市外からの誘客の強化を図るため、街なか駐車場設置に向けた適正規模・適正配置を検討する。	市	建設課	○	○	○										
41	2	8	歴史ある酒蔵、割烹の再建支援	歴史ある酒蔵、割烹の再建にあたり、回遊性を高めるための施設整備や景観形成などの公共性の高い取組を支援する。	事業者、市	商工農林水産課、建設課	○	○	○	○	○								
42	2	9	鉄道資産を活用した誘客の強化	糸魚川ジオステーション”ジオパル”における鉄道資産を活用した誘客を強化し、街なかへの回遊者の増加を図る。	市	建設課	○	○	○	○									
43	2	10	日本海と海の幸を生かした誘客の強化	北アルプス日本海広域観光連携会議による活動や大系線の利用促進を通じて長野県方面からの誘客強化を図る。また、さらなる誘客拡大のため松本糸魚川連絡道路の整備促進活動を行う。	北アルプス日本海広域観光連携会議、市	交流観光課	○	○	○	○	○								
44	2	11	防災と連携した視察ツアーの実施	防災等の視察と主要観光施設を盛り込んだツアーを実施するとともに、案内看板等の整備を行う。	糸魚川市観光協会、市	交流観光課	○	○	○	○	○								

(実施状況記号) 「○」完了、実施、前倒し実施 「△」計画遅れ 「×」未着手 「—」計画前  
(総合評価記号) 「○」完了、拡大、計画どおり 「△」縮小、休止 「×」廃止

No.	復興まちづくり計画(H29.8.22策定)					内部評価(個別)																
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	実施状況				総合評価					
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33		○	△	×	—	○	△	×			
45	2	12	街歩きガイドによる街の魅力発信	街歩きガイドにより、来訪者の満足度向上と商店との連携による土産物購入促進につなげる。	糸魚川ジオパーク協議会	交流観光課	○	○	○	○	○											
46	2	13	携帯アプリを活用した街なか回遊の促進	携帯アプリ「ぐるり糸魚川」を活用し、店舗情報やモデルコースの提示で回遊性を高める。	糸魚川ジオパーク協議会	交流観光課	○	○	○	○	○											
47	2	14	地酒めぐりバスの運行	糸魚川の地酒(五蔵)を結びつける二次交通の運行を行い、地酒めぐりを楽しんでもらう。	市	交流観光課		○	○	○	○											
48	2	15	復興キャラバン隊による情報発信	イベント等を活用し、復興の状況を市外に発信するとともに糸魚川市の観光PRをセットで行う。	糸魚川市観光協会	交流観光課	○	○	○	○	○											
49	2	16	キッズフェスタの開催	遊びや職業体験などを通じて、糸魚川への愛着心や防災意識、豊かな心を育む場を提供する。	市	生涯学習課	○	○	○	○	○											
50	2	17	子どもお楽しみ会の開催	被災地域及び近隣の子どもを元気づけるための遊びの場を提供する。	各種団体、市	生涯学習課	○															
51	2	18	あいプロジェクトの実施	藍を育て染める体験を通じて子どもたちの交流を促進する。	市	こども課	○	○	○													
52	2	19	花いっぱい活動の推進	花と緑を育むことにより、景観美化及び住民間の交流促進を図る。	各種団体、市	環境生活課	○	○	○	○	○											
53	2	20	糸魚川市美術展覧会の開催	市展で、大火で焼失したまちなみを思いおこす作品(絵画、写真)を募集・展示する。	市	文化振興課	○	○	○													
54	2	21	復興おまんた祭りの開催	おまんた祭りで復興をキーワードにした企画を実施し、市内全体で復興の機運を高める。	おまんた祭り実行委員会	交流観光課	○	○	○	○												

(実施状況記号)「○」完了、実施、前倒し実施 「△」計画遅れ 「×」未着手 「—」計画前  
(総合評価記号)「○」完了、拡大、計画どおり 「△」縮小、休止 「×」廃止

No.	復興まちづくり計画(H29.8.22策定)					内部評価(個別)														
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	実施状況				総合評価			
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33		○	△	×	—	○	△	×	
55	2	22	ささゆり市民茶会	被災地域周辺を会場に市民茶会を開催し、焼失した駅北地区を周遊し、にぎわいを創出する。	糸魚川市文化協会	文化振興課	○	○	○	○	○							○		
56	2	23	鑑賞推進事業	地域への愛着や未来に希望を感じてもらうために、お化けの館や市民ミュージカルを実施する。	実行委員会、市	文化振興課	○	○	○									○		
57	2	24	相馬御風顕彰ふるさと俳句(短歌)大会の開催	糸魚川地区公民館で俳句(短歌)大会を開催し、御風顕彰及び文芸振興を図りながら駅北地区を吟行する。	市、糸魚川市文化協会	文化振興課	○	○	○	○	○							○		
58	2	25	雁木再生への支援	歴史的街道として、雁木のある糸魚川らしいまちなみ景観を形成するとともに、難燃材や不燃材を使用した雁木の再生を図る。	本町通り商店街振興組合、商工会議所、沿線住民、市	商工農林水産課建設課	○	○	○	○	○	3						○		
59	2	26	雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援	雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築を推奨し、糸魚川らしいまちなみを再生する。	本町通り商店街振興組合と周辺の商店街振興組合、商工会議所、観光協会、沿線住民、市	建設課	○	○	○	○		3						○		
60	2	27	道路や歩道の美装化	糸魚川らしいまちなみを楽しみながら商店街などを周遊、散策できるよう道路や歩道の美装化を行う。	市	建設課	○	○	○			3						○		
61	2	28	ふるさとかるたの路面表示	「糸魚川ふるさとかるた」をモチーフとした看板や路面標示(埋め込み型石盤等)を整備し、歩いて楽しめる仕掛けづくりを行う。	市	文化振興課、建設課	○	○	○									○		

(実施状況記号) 「○」完了、実施、前倒し実施 「△」計画遅れ 「×」未着手 「—」計画前  
 (総合評価記号) 「○」完了、拡大、計画どおり 「△」縮小、休止 「×」廃止

No.	復興まちづくり計画(H29.8.22策定)					内部評価(個別)															
	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P	実施状況				総合評価				
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33		○	△	×	-	○	△	×		
62	2	29	まちづくりキャンパスによる人材育成	市民、事業者、団体、大学等と連携し、外部人材も活用して、地域活性化に向けて推進体制を構築するとともに、(仮称)糸魚川まちづくりキャンパスを設置して、地域の未来を担う人材を育成する。	各種団体、事業者、金融機関、大学、市	商工農林水産課 企業支援室	○	○	○	○	○	4	○						○		
63	3	1	医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備	被災者の生活再建支援及び多様な住宅供給により多世代が住み続けられる住環境を整備する。	事業者、市	建設課	○	○				5	○						○		
64	3	2	地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援	地域材の利用促進や生産技術を継承した復興モデル住宅を提案・推奨するとともに、住宅等の再建を支援する。	市	商工農林水産課	○	○	○	○		3	○						○		
65	3	3	被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集した地域の解消	小規模または不整形な住宅敷地を再編し、木造の建築物が密集した地域を解消し、良好で住みやすい宅地環境をつくる。	市	建設課	○	○				2	○						○		
66	3	4	道路側溝の改良事業	道路側溝を改良し、歩行者が安全に通行できる歩道帯を確保する。	市	建設課	○	○	○					○					○		
67	3	5	誰もが気軽に集える場づくり	日中は高齢者や子育て世代が気軽に集えるお茶のみサロンや、夜間は若者を中心に集える語らいの場づくりを推進します。	自治会、市	定住促進課	○	○	○			5	○						○		
68	3	6	生活再建のための金融等の支援(生活資金)	市内金融機関から生活再建の融資を受けた被災者にその利子(最大3年分を一括助成)を助成する。	市	福祉事務所	○					5	○						○		
69	3	7	生活再建のための金融等の支援(住宅再建)	市内金融機関から住宅再建の融資を受けた被災者にその利子1%を限度に(最大5年分)助成する。	市	建設課	○	○	○	○	○	5	○						○		
70	3	8	植栽・植樹の促進	植林によって地域の防火機能を高めるとともに、大火の記憶を受け継ぎながら、緑のある快適な住宅環境を形成する。	各種団体、市	商工農林水産課		○	○	○	○	2、6					○				
71	3	9	ホームページ等による復興情報の発信	ホームページ等で復興に向けた取組状況を全国に情報発信するとともに、記録誌を作成して大火の記憶を後世に伝える。	市	総務課	○	○	○	○	○	6	○						○		

(実施状況記号)「○」完了、実施、前倒し実施 「△」計画遅れ 「×」未着手 「-」計画前  
(総合評価記号)「○」完了、拡大、計画どおり 「△」縮小、休止 「×」廃止

No.	事業No.		施策名	施策概要	事業主体	担当課	事業年度					重点P
	方針No.	連番					H29	H30	H31	H32	H33	
72	3	10	被災地域へのUIターンの促進	首都圏在住者と糸魚川市をつなぐツアー等の実施、賃貸住宅家賃補助等を拡充して、被災地域への幅広い世代のUIターンを促進する。	自治会、市	定住促進課	○	○	○	○	○	5
73	3	11	被災地域の固定資産税・都市計画税の減額	被災住宅用地の固定資産税・都市計画税の負担を軽減する。また、再建する建物及び営業用資産は、設置後4年間の税負担を軽減する。	市	市民課	○	○				
74	3	12	日常生活の支援を行う相談員の配置	精神面での支えや安否確認、生活全般の困りごと等の相談を受ける相談員を配置する。	社会福祉協議会	福祉事務所	○	○				5
75	3	13	新たな訪問診療等事業所の誘致	訪問診療、通所リハビリテーション等の体制の充実を図るため、新たに被災地周辺で開業を希望する事業所を誘致する。	事業者、市	健康増進課	○	○	○	○		
76	3	14	こころとからだの応援事業	心身の健康の保持増進を目指し、専門職による被災世帯の家庭訪問や健康相談等を実施する。	市	健康増進課	○	○				
77	3	15	健康づくりへの支援	生活費の負担軽減と健康維持のため、医療費及び介護費の一部や施設利用料の一部を補助する。	市	健康増進課	○	○				
							67	72	60	48	32	33

内部評価(個別)										
実施概要	実施状況				評価概要	総合評価				
	○	△	×	—		○	△	×		
移住体験ツアー(月1回、市内)の実施。家賃補助の補助要件緩和、空き家取得補助の補助要件の緩和、被災地域の加算200千円の上乗せ	○				移住体験・現地交流により、糸魚川市への移住を具体的に検討する方を増やすことが出てきた。	○				
住宅が焼失した敷地について、被災住宅用地として住宅用地の軽減特例を全対象地について適用した。	○				被災者の税負担を軽減することで、生活再建を後押しすることができた	○				
訪問対象世帯93世帯 実施内容:安否確認225件、相談8件、その他1件、不在88件	○				相談員と行政(健康相談業務等)との情報共有と連携を進め、引き続き、被災者の健康維持や生活の不安解消につなげていく。	○				
復興市営住宅内に開業する訪問診療所の開設者を決定、施設整備等の協議を進めた。	○				開設事業者の意向を設計に反映できた。福祉サービスや子育てサービスとの連携は今後の調整。	○				
・保健師等の全戸訪問を5回実施(延461世帯)、健康面で要支援世帯(延151世帯)へ継続訪問中 ・健康教室、健康相談事業2回延べ78人参加 ・こころの健康づくり講演会を3/1実施	○				徐々に被災による健康面への影響が減り通常の生活を取り戻してきている人が増えている。	○				
・健康づくり施設利用助成998件(299,400円) ・医療費助成 44人(483,680円) ・介護費助成 14人(141,030円) ※いずれも平成30年1月31日現在	○				・被災者の生活再建への支援、健康の維持について、支援することができ、継続要望の声も聞こえる。	○				
						68	3	0	6	